

仁淀川町過疎地域持続的発展計画 新旧対照表

変更箇所	変更後	変更前
P24 (3)計画 2 産業の振興 (1)基盤整備 林業 3 事業目	椿山西桁線開設 <u>L=3,000m W=4.0m</u>	椿山西桁線開設 <u>L=2,000m W=3.0m</u>
6 事業目	上名用居線改良 <u>L=2,000m W=7.0m</u>	上名用居線改良 <u>L=3,000m W=7.0m</u>
P25 (3)計画 (1)基盤整備 林業 事業内容等の追加	事業内容：林道橋りょう改修 事業主体：仁淀川町	
(9)観光又はレクリエーション 事業内容等の追加	事業内容：観光施設整備事業 事業主体：仁淀川町	
P26 (3)計画 2 産業の振興 (10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業 3 事業目	事業主体： <u>仁淀川林産協同組合</u>	事業主体： <u>仁淀川町林産協同組合</u>

P29 (3)計画 2 産業の振興 (11) その他 1 事業目	事業主体：仁淀川林産協同組合	事業主体：仁淀川町林産協同組合
P34 (3)計画 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 (1)市町村道 道路 15 事業目	大平線改良・舗装	大平線改良
16 事業目	大峠線改良・舗装	大峠線改良
17 事業目	安居土居線改良・舗装	安居土居線改良
P35 (3)計画 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 (1)市町村道 道路 1 事業目	縦ノ木山吉ヶ成線改良・舗装	縦ノ木山吉ヶ成線改良
3 事業目	用居川舟線改良・舗装	用居川舟線改良
事業内容等の追加	事業内容：家古屋岩丸線改良 L=200m W=3.5m 事業主体：仁淀川町	
橋りょう 事業内容等の追加	事業内容：岩丸橋耐震化 事業主体：仁淀川町	

P35 (3)計画 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 (3)林道 6 事業目	下土居桧谷線改良 <u>L=2,000m</u> W=4.0m	下土居桧谷線改良 <u>L=1,000m</u> W=4.0m
P36 (3)計画 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 (3)林道 事業内容等の追加	事業内容：林道橋りょう改修 事業主体：仁淀川町	
P37 6 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 ③廃棄物処理施設	(2行目まで省略) ごみ処理は、委託業者により町内全域を収集範囲とし、可燃、不燃、資源、粗大ごみ等に分別収集し、<u>高吾北広域町村事務組合</u>で設置している施設において処理を行っている。し尿については、トイレの水洗化等が遅れているため、業者により収集し<u>高吾北広域町村事務組合</u>で設置している施設で処理をしている。	(2行目まで省略) ごみ処理は、委託業者により町内全域を収集範囲とし、可燃、不燃、資源、粗大ごみ等に分別収集し、<u>高吾北広域事務組合</u>で設置している施設において処理を行っている。し尿については、トイレの水洗化等が遅れているため、業者により収集し<u>高吾北広域事務組合</u>で設置している施設で処理をしている。
P38 6 生活環境の整備 (1)現況と問題点 ④消防・防災施設	(3行目まで省略) 町の消防組織は、常備消防である<u>高吾北広域町村事務組合消防本部（署）</u>仁淀川分署により消防と救急体制を整えるとともに、非常備の消防団を組織し、緊密な連携を保ちながら、(以下省略)	(3行目まで省略) 町の消防組織は、常備消防である<u>高吾北広域事務組合消防本部仁淀川分署</u>により消防と救急体制を整えるとともに、非常備の消防団を組織し、緊密な連携を保ちながら、。(以下省略)

P43 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 ① 児童福祉	本町では、<u>認定こども園</u> 1カ所と社会福祉協議会へ委託している保育所 3カ所が、児童福祉の中核施設を担っている。過疎化等による子どもの減少や保育士不足で保育園（所）運営が厳しい状況であるが、保育施設の充実や保育士の確保、経済的負担の軽減を図り、利用しやすい子育て支援の場づくりを行っている。また、未就園児とその保護者の相互の交流を行う場として地域子育て支援センターを開設し、子育てについての相談や情報提供に努めているほか、妊娠期からの切れ目ない支援を行うために、<u>子育て世代包括支援センター</u>、<u>子ども家庭総合支援拠点を設置し</u>、安全に生み育てる環境づくりにも取り組んでいる。 (以下省略)	本町では、<u>民間保育園</u> 1カ所と社会福祉協議会へ委託している保育所 3カ所が、児童福祉の中核施設を担っている。過疎化等による子どもの減少や保育士不足で保育園（所）運営が厳しい状況であるが、保育施設の充実や保育士の確保、経済的負担の軽減を図り、利用しやすい子育て支援の場づくりを行っている。また、未就園児とその保護者の相互の交流を行う場として地域子育て支援センターを開設し、子育てについての相談や情報提供に努めているほか、妊娠期からの切れ目ない支援を行うために、<u>子育て世代包括支援センターを設置し</u>、安全に生み育てる環境づくりにも取り組んでいる。 (以下省略)
② 高齢者福祉	本町の高齢化率は令和 4 年 3 月末現在で 56.05%に達し、2 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢化社会を迎えており、独居高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者、要介護者に対する福祉対策は重要な課題である。 (5～9 行目省略) また、今後独居老人や、高齢者夫婦などの<u>生活支援体制や居住環境の整備</u>が必要とされている。 (以下省略)	本町の高齢化率は令和 3 年 3 月末現在で 55.0%に達し、2 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢化社会を迎えており、独居高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者、要介護者に対する福祉対策は重要な課題である。 (5～9 行目省略) また、今後独居老人や、高齢者夫婦などの<u>受け入れ先として、ケアハウス等</u>の整備が必要とされている。 (以下省略)

P45 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (2) その対策 ②高齢者福祉	ための緊急用ショートステイ床の確保、独居老人や高齢者夫婦のための<u>生活支援体制や居住環境</u>の整備、高齢者に優しい住まいづくり、認知症対策の充実など地域ケアの体制づくりの推進を図る。 (以下省略)	ための緊急用ショートステイ床の確保、独居老人や高齢者夫婦のための<u>ケアハウス等</u>の整備、高齢者に優しい住まいづくり、認知症対策の充実など地域ケアの体制づくりの推進を図る。 (以下省略)
P49 (3)計画 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 事業内容等の追加	事業内容：補聴器購入費助成事業 事業主体：仁淀川町	
P62 2 産業の振興 第1次産業 3 事業目	事業主体：仁淀川林産協同組合	事業主体：仁淀川町林産協同組合